

## 昭和31年度の財政事情

昭和31年10月～32年3月

## 財政の転換期に当面適正な運営が必要



芦屋市精道町93  
発行所 芦屋市役所  
発行人 芦田市長  
編集人 増田市長  
印刷所オール出版印刷KK  
毎月1回5日発行価格2円

芦屋市の推計人口  
(4月1日)

人口総数	53,001
男	25,907
女	27,094
世帯数	12,236

お知らせ  
広報は  
芦屋市  
従来20日に発行していましたが、4月号より毎月5日発行に改めました。なお毎号4頁建てし、内1頁は各種外団体、官公署その他の一般に広く開放提供しますから、公共的報知事項は何なりと、市真は、各報までお届け下さい。

今回は、昭和三十一年度の下半期（十月～三月）の財政事情について、ご説明を申し上げたいと存じます。

さきに本市の赤字財政を再建するため、抜本的な措置として法律に基く再建計画を立て、三十一年五月市議会の議決を得て、政府に申請しておりましたが、審査を受けた結果、計画当初予定の一億三千五百万円を一億二千六百万円に変更の上、十一月二十五日付で正式に承認を受けました。そこで早速これが資金化を図り（政府資金四六、〇〇〇千円、公募八〇、〇〇〇千円）十二月末からは、支払い面も漸く円滑に進むようになりました。

従つて、昭和三十一年度は、財政上では、最も大きな転換期であったといふことができるのです。しかし資金面がいかによくなつたといつても運営如何によつては、まだ元の赤字へ戻ることになるので、むしろ今後は運営こそ最も大切であるといわねばなりません。皆様方のご指導ご鞭撻を得まして更に明るい芦屋市を建設していきたいと考えますのでどうか一層のご支援を望んで止まない次第であります。以下昭和三十一年度下半期の財政事情を簡単に説明いたしましよう。

## ☆ 下半期の收支状況

昭和三十一年度上半期（四月～九月）における一般会計の歳入歳出の合計は、約六三七、〇〇〇千円である。当初予算三八五、

〇〇〇千円に対し約六五%（五一、〇〇〇千円）（追加回数六回）の増加となつておりますが、その後阪急立体交又工事費、或いは、し尿汲取直営準備諸経費や道路

補装費等七回に亘り差引合計三九

〇〇〇千円を追加致しまして、最

終予算総額は、六七六、〇〇〇千

円となりました。

これで前年度の最終予算額と較べると、五二、〇〇〇千円余の増加ですが、このうちには精道中学校建築工事費や第一阪神国道整備事業、下水道事業等工事の都合で本年度に完成できない見込の各事業へ繰越して施行する）実質的には前年度とほぼ同じ程度となりました。

現年度分 昭和三十一年度和 昭和三十一年度和 増減 比率

1 市民一人当たり（市税収入額） 五、四三円 ▲六円 10.6% 10.6%

2 市民一世帯当たり 一、六九円 一、六九円 0.0% 0.0%

計 現年総額 現年総額 現年総額 現年総額

滞納緩越分 五、四三円 一、六九円 10.6% 10.6%

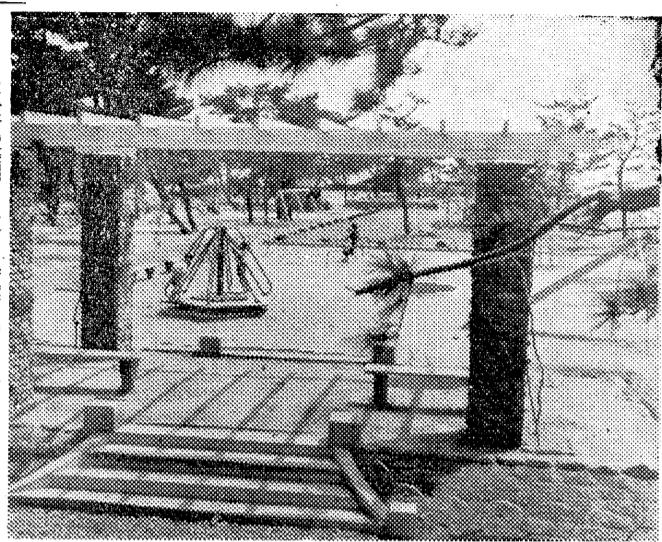
計 現年総額 現年総額 現年総額 現年総額

滞納緩越分 五、四三円 一、六九円 10.6% 10.6%

靖国神社奉賛寄進  
ご協力で目標突破

2月以来、企画にわざわざ展開されました靖国神社奉賛会基金募集中にあつて御申しあげます。

靖国神社奉賛会吉屋支部長、内海さん



よい子の楽園……五月の若葉と陽光に映える松浜公園

特に下半期の財政上の主要な推移は、財政再建債の借入れによって資金面が非常に緩和され、従来つなぎ資金として借入れていた短期融資も不用となり、これに伴う利子相当額を有効に使用できることとなりたほか、これまで借り入れていた高率の公募債の繰上償還や学校施設整備のため市民各位から出資を頂いていた施設組合借入金についても、十二月末までに全部をお返しすることになりました。このようにして極力財政負担の軽減を図つたばかり歳入面においては、国が法律に従つて国有資産に対する交付金や三公社の固定資産税等が新しく収納されるなどとなりました。市議会の議決を経て、昭和三十一年度から新しく都市計画税を徴収することになりました。

勿論これらの予算は、財政再建計画に基いて総て規制されるのであります。總ての事業は、この枠内におさまらなければならぬことになります。ところが最初に申し上げましたように再建の額が、当初の計画と較べ、九、〇〇〇千円の額減となったのと、また面上には、資材費の値上がり、主に鉄筋等のため計画の数字と多少の相違を生ずることになり、さくに再建計画の変更を申請致しましたところ最近これが承認を得たので、別項の通りお知らせします。

☆ 住民負担の状況

昭和三十一年三月末日における人口は、五三、〇〇〇人一二、

北口収入役再任

任期満了に

伴う本

役の選

北口正道氏を再び選任することに

つき同意を得たので、5月1日付

をもって発令された。

北口正道氏を再び選任することに

つき同意を得たので、5月1日付





